

令和2年5月13日

「学生緊急支援金」支給制度について

愛知県公立大学法人では、設置する愛知県立大学及び愛知県立芸術大学の2大学におきまして、生活に困窮している学生や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、家計支援者の収入激減等で新たに経済的支援が必要となった学生を支援するため、下記のとおり「学生緊急支援金」を支給することといたしました。

記

1 支給対象者

- ・令和2年4月からの修学支援新制度の対象となっている学生
- ・愛知県公立大学法人の授業料減免制度を受けている学生
- ・日本学生支援機構の家計急変による奨学金の給付が確定した学生

2 支援額

一人あたり50,000円

3 具体的な内容及び手続きについては、後日 UNIVERSAL PASSPORT にてお知らせします。

4 連絡先 愛知県公立大学法人事務局総務部総務課

電話 0561-76-8905 email: soumuka@puc.aichi-pu.ac.jp

令和2年5月13日

学生の皆さんへ

愛知県公立大学法人理事長 鮎京 正訓
愛知県立大学学長 久富木原 玲
愛知県立芸術大学学長 戸山 俊樹

新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るう中、4月16日には、国の「緊急事態宣言」に基づく特定警戒都道府県に愛知県が指定され、県は、法に基づく緊急事態措置として、本学を始めとする大学に対して休業要請を行いました。

学生の皆さんは、新年度を迎えたにもかかわらず、通学さえかなわず、入学式の中止、授業開始の延期、遠隔授業の導入など、通常の学生生活とは程遠い状況の中、将来に対する不安や孤独感を抱え、日々を過ごしていることと思います。

法人・両大学では、これまで、学生の皆さんに寄り添い支援するため、相談窓口の設置や授業料の納付延期などを行ってまいりましたが、この度、この異常事態による家計急変などにより、修学継続が危ぶまれる学生を対象に「学生緊急支援金」を支給することにいたしました。

窮地に立たされている学生の皆さんは、法人・両大学の「常に共にある」という思いを心に留め、どうかあきらめることなく卒業まで学業を継続し、夢と希望を持って、それぞれの未来を切り拓いていって下さるよう、切に願っております。

新型コロナウイルスに対しては、長く厳しい戦いが続くと思込られますが、これからも教職員は心を一つにして皆さんと共に歩み、精一杯応援していきます。

一刻も早く、通常の学生生活を取り戻せるよう、共にこの厳しい試練に立ち向かい乗り越えていきましょう。

以上